資料2-1

令和6年度宮崎支部事業報告について

令和7年7月14日

全国健康保険協会 宮崎支部
協会けんぽ

令和6年度宮崎支部KPI及び数値目標

KPI及び数値目標内容	6年度実績	達成・未達成
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について前年度（0.214%）以上とする。	0.133%	×
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度（8,185円）以上とする。	7,001円	×
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後１か月以内の保険証回収率を87.23%以上とする。	78.42%	×
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（83.33%）以上とする。	80.36%	×
サービススタンダード（※）の達成状況を100%とする。 ※現金給付の申請受付から支給までの標準期間：10日間	100%	○
現金給付等の申請に係る郵送化率を91.5%以上とする。	91.4%	×
生活習慣病予防健診受診率を64.6%以上とする。	62.2%	×
事業者健診データ取得率を7.6%以上とする。	5.6%	×
被扶養者の特定健診受診率を26.0%以上とする。	23.6%	×

令和6年度宮崎支部KPI及び数値目標

KPI及び数値目標内容	6年度実績	達成・未達成
被保険者の特定保健指導の実施率を22.5%以上とする。	19.6%	×
被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする。	16.0%	○
診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を33.8%以上とする	33.9%	○
健康宣言事業所数を880事業所以上とする。	944事業所	○
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を60.0%以上とする。	60.7%	○
健康保険委員が委嘱されている事業所数4664社以上とする。	4,936社	○
協会けんぽ宮崎支部のジェネリック医薬品使用割合を86.3%以上とする。（令和7年1月診療分）	91.1%	○
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。	0%	○

令和6年度宮崎支部重点施策および目次

KPI達成

分野	具体的施策等		担当グループ	ページ
基盤的保険者機能強化	1. 効果的なレセプト内容点検の推進		レセプト	4
	2. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化・債権管理回収業務の推進		レセプト	5-6
	3. サービス水準の向上		業務	7
	4. 現金給付の適正化の推進		業務	8
	5. 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化		業務	9
	6. 被扶養者資格の再確認の徹底		業務	10
戦略的保険者機能強化	7. データヘルス計画の着実な実施	ⅰ)特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	保健	11-13
		ⅱ)特定保健指導の実施率の向上	保健	14
		ⅲ)重症化予防対策の推進	保健	15
		ⅳ)コラボヘルスの推進	企画+保健	16
	8. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進		企画総務	17-18
	9. ジェネリック医薬品の使用促進		企画総務	19-20
組織運営	10. 費用対効果を踏まえたコスト削減等		企画総務	21
	【参考資料】各種広報作成物		企画総務	22-24

1．効果的なレセプト内容点検の推進

基

＜KPI及び数値目標＞

①②KPI未達成

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
①協会のレセプト点検の査定率について前年度以上とする。	**0.133%** 全国23位	0.131%	**0.214%** 全国7位	0.156%
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする。	**7,001円** 全国34位	8,472円	**8,185円** 全国22位	8,472円

＜取組内容＞

レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、レセプト点検の質的向上とシステムを活用した効率的な点検により、査定率向上に取り組む。

＜令和6年度の実施結果＞

◆システム点検の精度向上
・自動点検をより効果的に実施するための自動点検マスタのメンテナンスを実施。
◆点検員のスキルアップ
・毎月の勉強会の実施
・点検員の能力把握を行い個別面談を実施。
・外部講師による研修会の実施。
◆支払基金との連携
・審査結果に対する疑義等について協議を実施。

＜令和７年度の取組＞

KPI：①協会のレセプト点検の査定率について前年度以上とする
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする

◆効率的かつ効果的な点検の実施。
◆点検員のスキルアップ。
◆支払基金との協議。

2．返納金債権発生防止のための保険証回収強化･債権管理回収業務の推進

基

＜KPI及び数値目標＞

①②KPI未達成

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後１か月以内の保険証回収率を前年度以上とする。	**78.42%** 全国43位	81.36%	87.23% 全国23位	82.10%
②返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする。	**80.36%** 全国10位	66.20%	-	-

※②の返納金債権に関するKPIについては、令和6年度より変更（5年度までは、資格喪失後受診に係るもの）。

【保険証回収業務】

＜取組内容＞

◆日本年金機構の資格喪失処理後10日以内に、文書による返納催告を行うことを徹底し、「被保険者証回収不能届」を活用した電話催告を実施する。
◆任意継続保険の保険証未返納者に対し、文書及び電話による一次催告を実施する。

＜令和6年度の取組結果＞

◆一次催告を資格喪失処理後の10営業日以内、二次催告を一次催告送付後10営業日以内に実施。
◆任意継続保険の保険証未返納者に対し、文書及び電話による一次催告を実施。
◆定期的に各種広報誌やメールマガジンを活用し、保険証の適正な取扱いに関する広報を実施。
※令和6年4月1日の宮崎県内JA合併時の保険証回収が一部遅れたため目標を大きく下回った。
※令和６年12月2日の被保険者証新規発行終了に伴い催告業務については11月末をもって終了となった。

２．返納金債権発生防止のための保険証回収強化･債権管理回収業務の推進

基

【債権管理回収業務】

＜取組内容＞
◆発生した債権の調定処理を速やかに実施する。
◆定期的な文書催告を確実に実施する。
◆高額債権については、架電による早期対応を行い早期回収を図る。
◆約束不履行者への早期催告を実施する。
◆大口債権については、債権毎の状況等に応じた対応を行う。
◆保険者間調整の利用勧奨を積極的に実施し利用促進を図る。

＜令和6年度の取組結果＞
◆進捗管理を徹底し、全件調定を実施した。
◆定期的な文書催告を確実に実施することで、回収へと繋げた。
◆高額債権については、納付書送付前に架電のうえ内容説明･納付交渉･保険者間調整案内等を行い回収へ繋げた。
◆分割納付中断者へ速やかな催告ができるように、日次にて収納確認･事跡登録管理を徹底し回収へ繋げた。
◆大口債権については、債権対策会議に諮り、対応策を協議することにより回収に繋げた。
◆電話催告や文書催告時に保険者間調整の利用勧奨を積極的に実施し回収へと繋げた。

＜令和7年度の取組＞
KPI:②返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率を前年度以上とする
◆債権の早期回収並びに適正な催告･法的手続きの実施。
◆保険者間調整の積極的活用。
◆進捗管理の徹底。

3．サービス水準の向上

基

①KPI達成　②KPI未達成

＜KPI及び数値目標＞

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
①サービススタンダード（※）の達成状況を100%とする。	**100%** 全国1位	100%	100% 全国1位	99.9%
②現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする。	**91.4%** 全国43位	95.8%	91.5% 全国42位	95.6%

（※）現金給付の申請受付から支給までの標準期間：10日間

＜取組内容＞

◆すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード）を遵守する。
◆加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
◆受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化を推進し、加入者や事業主からの相談・照会について的確に対応する。
◆「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

＜令和6年度の実施結果＞

◆申請書の受付状況に応じて計画的に処理を行い、サービススタンダード100%を達成することができた。
◆郵送化率は91.4%となり、KPI達成に至らなかった。

＜令和7年度の取組＞

KPI:①サービススタンダードの達成状況を100%とする。
②サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する。
③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする。

◆ 迅速な業務処理を徹底し、サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する。
◆ 電子申請による手続きを促進し、加入者・事業主の利便性向上を図る。

４．現金給付の適正化の推進

基

＜KPI及び数値目標＞

設定なし

＜取組内容＞

◆傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に実施する。
◆現金給付の支給決定データの分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化プロジェクトチーム（支部内に設置）において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
◆海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。

＜令和6年度の実施結果＞

◆立入検査事案なし。
◆傷病手当金と障害年金等との併給調整について、本部から情報提供されたデータを基に、速やかに必要な調整を実施。
障害年金調整（返納金）９９件　30,047,657円　（令和5年度　８４件　27,613,101円）
老齢年金調整（返納金）５７件　2,698,405円　（令和5年度　２５件　3,854,895円）

＜令和7年度の取組＞

◆前年度の取り組みを継続し、現金給付の適正化を推進する。

５．柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

基

＜数値目標（KPI なし）＞

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所３部位以上、かつ月１５日以上の施術の申請割合	**0.51%**	-	**0.70%** 全国30位	0.83%

＜取組内容＞

◆多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診(いわゆる「部位ころがし」)の適正化を図るため、加入者への文書照会などを強化するとともに、疑義が生じた施術所については、指摘文書送付や面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。

◆あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書により施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。

＜令和6年度の実施結果＞

◆令和６年度における多部位頻回の申請書件数割合は0.51%となり、前年度より0.19%減少した。

◆啓発文書の送付件数は　1,074件（令和5年度：　1,333件）

＜令和7年度の取組＞

◆前年度の取り組みに加え、柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者への文書照会などの強化や面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。

６．被扶養者資格の再確認の徹底

基

＜数値目標（KPI なし）＞

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	**89.5%** 全国26位	88.4%	**89.4%** 全国30位	89.1%

＜取組内容＞

◆マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

＜令和6年度の実施結果＞

◆提出率は89.5%となり、前年度より0.1%増加した。
◆3月上旬に文書による提出勧奨を830件実施した。
◆この事業を通じ、全国で被扶養者を63,398人（確認対象被扶養者の1.0%）削減し、前期高齢者納付金について、約11億円削減できたものと推定される。

＜令和7年度の取組＞

◆被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話、文書での勧奨を強化し、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

7. データヘルスの着実な実施　ⅰ）特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上　戦

○生活習慣病予防健診（被保険者）

＜KPI及び数値目標＞

KPI未達成

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
生活習慣病予防健診受診率を64.6%以上とする。	**62.2%**	**58.4%** （目標61.7%）	64.2% （目標62.7%）	57.7% （目標63.9%）

＜令和6年度の実施結果＞

◆ 関係団体と連携した健康づくりサイクルチラシによる広報
- 県トラック協会に協力を依頼し会員に周知

◆ 健診機関への受診勧奨業務委託
- ２健診機関と委託契約、集団健診開催

◆ 健診機関のシステム改修に伴う点検の実施
- 第4期特定健診・特定保健指導の見直しに伴う健診機関のシステム改修について、健診結果の通知・協会への報告誤り防止のため点検を実施

＜令和7年度の取組＞

KPI:生活習慣病予防健診受診率を66.7%以上とする

◆ 実施率への影響が大きい事業所等への働きかけ
◆ 健診機関への受診勧奨の業務委託
◆ 健診機関への受診枠拡大の働きかけ
◆ 健診機関委託先の拡大

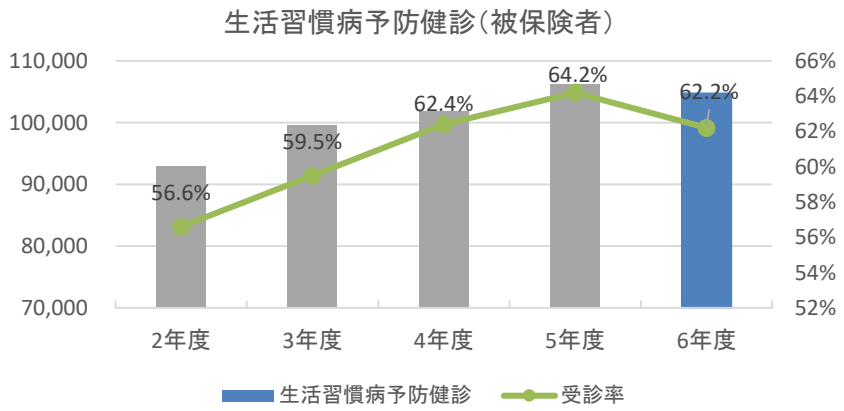

7．データヘルスの着実な実施　ｉ）特定健診実施率･事業者健診データ取得率の向上

戦

○事業者健診データ取得（被保険者◆被扶養者）

＜KPI及び数値目標＞

KPI未達成

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
事業者健診データ取得率を7.6%以上とする。	**5.6%**	**7.2%** （目標8.8%）	7.6% （目標8.5%）	7.1% （目標9.6%）

＜令和6年度の実施結果＞

◆　外部委託を活用した事業所への同意書取得、提供勧奨（被保険者及び被扶養者）
- ➢ 提供依頼書取得：185件
- ➢ 健診結果取得：5,744件

◆　同意書に基づく健診機関への提供勧奨
- ➢ 健診結果取得件数：約5,041件

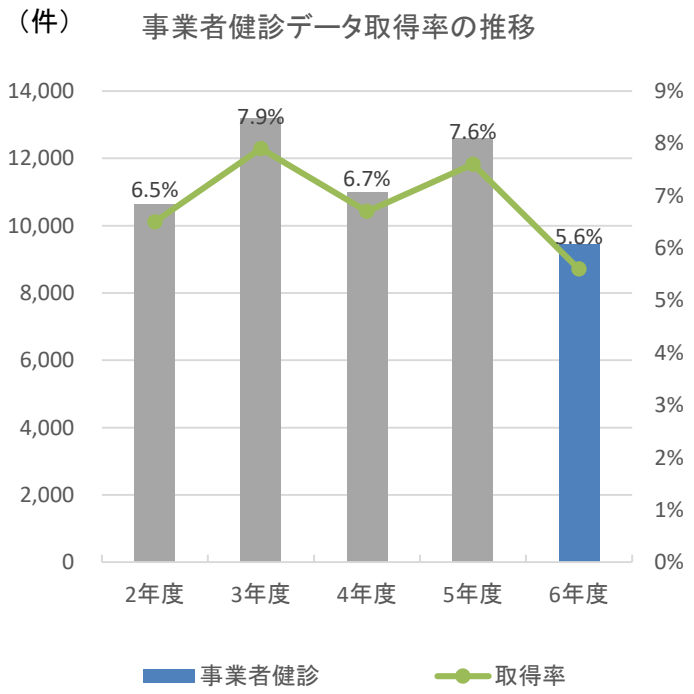

＜令和7年度の取組＞

KPI:事業者健診データ取得率を7.6%以上とする

◆　委託を活用した事業所への同意書取得、提供勧奨
◆　提供依頼書に基づく健診機関への提供勧奨
◆　事業所訪問による提供勧奨

7. データヘルスの着実な実施　ⅰ）特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上

戦

○特定健診（被扶養者）

KPI未達成

＜KPI及び数値目標＞

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
被扶養者の特定健診受診率を26.0%以上とする。	**23.6%**	**29.3%** （目標30.3%）	22.8% （目標31.0）	28.3% （目標35.0%）

＜令和6年度の実施結果＞

- ◆ 協会主催の集団健診の実施
  - ➢ 9市10町で118日程開催（約3,990名が受診）
  - ➢ 3市3町で市町村がん検診との同時実施
  - ➢ 無料オプション健診の骨粗鬆症検診及び眼底検査の実施
- ◆ 国保特定健診との同時実施
  - ➢ 2町3村で実施（約150名が受診）
- ◆ 健診機関検索サイトの開設
  - ➢ 地域を絞り込んで検索ができ、スマートフォンからは電話発信ができるサイトを公開。6,155件のサイトアクセスがあり5,955名が利用、80回電話発信に利用された
- ◆ 事業主向け被扶養者健診の周知広報
  - ➢ インセンティブ制度や被扶養者健診について事業主の理解を深めるためのリーフレットを作成し、健康宣言事業所及び健康保険委員事業所の事業主（計約5,500事業所）に対して周知を行った
- ◆ メディアを活用した受診勧奨
  - ➢ FMラジオでの20秒CM放送（2～3月）

＜令和7年度の取組＞

KPI:被扶養者の特定健診受診率を26.2%以上とする

- ◆ 協会主催の集団健診の実施
  - ➢ 9市10町で124日程開催
  - ➢ 3市2町で市町村がん検診と同時実施
  - ➢ 無料オプション健診の骨粗鬆症検診及び眼底検査の実施
- ◆ 国保特定健診との同時実施
  - ➢ 1町3村で実施
- ◆ 健康づくりサイクルの定着のための広報
- ◆ 年度末県内3地域における土日を含めた集団健診を実施

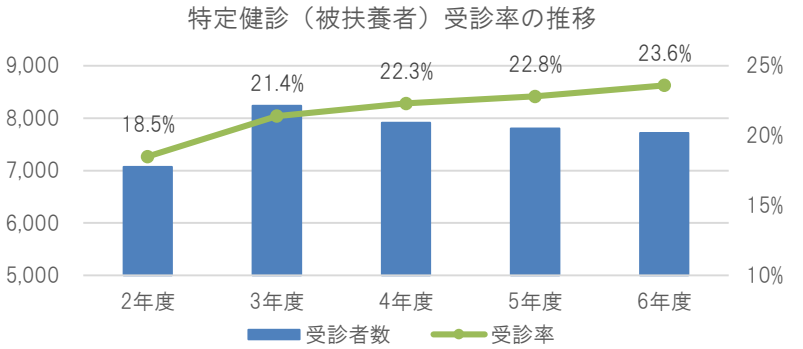

7．データヘルスの着実な実施　ii）特定保健指導受診率の向上

戦

＜KPI及び数値目標＞

被保険者：KPI未達成　被扶養者：KPI達成

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
①被保険者の特定保健指導の実施率を22.5%以上とする。	**19.6%**	**20.3%**（目標21.5%）	21.3%（目標38.0%）	19.8%（目標36.4%）
②被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする。	**16.0%**	**17.1%**（目標18.1%）	7.6%（目標16.8%）	15.6%（目標15.8%）

＜令和6年度の実施結果＞

① 被保険者

◆ 事業所訪問による提供勧奨
- 12事業所を訪問

◆ 支部直営の特定保健指導（保健指導者13名）

（1）ICTを活用
- ZOOMによる初回面談を約530名実施

（2）保健指導者のスキル向上のため研修会を毎月実施

◆ 外部委託の特定保健指導（契約機関11機関）

（1）契約機関の拡大の働きかけ
- R6年度から串間市民病院と新規契約

（2）契約機関担当者と協会保健指導者との情報交換会

② 被扶養者

◆ 対象者への再勧奨の実施
- 470名に対し、特定保健指導利用券発券の翌月に再勧奨
- 健診機関による集団健診日当日の初回面談の促進

＜令和7年度の取組＞

KPI:①被保険者の特定保健指導の実施率を24.5 %以上とする
KPI:②被扶養者の特定保健指導の実施率を11.4%以上とする

① 被保険者
- ◆ 特定保健指導の利用案内を徹底
- ◆ 訪問等による事業所への直接的な働きかけ
- ◆ 外部委託による健診日当日の面談を推進、外部委託の拡大
- ◆ 保健指導者のスキル向上のための研修会の実施
- ◆ 遠隔面談等ICTを活用した健診日当日の面談の推進

② 被扶養者
- ◆ 健診機関による集団健診日当日の初回面談の促進
- ◆ 支部の保健指導者による初回面談の実施
- ◆ 対象者への再勧奨の実施

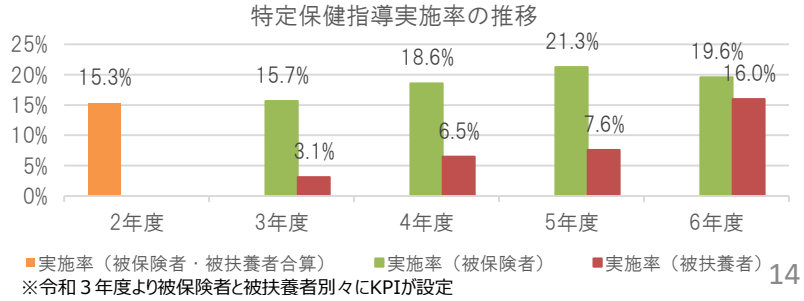

※令和３年度より被保険者と被扶養者別々にKPIが設定

7. データヘルスの着実な実施　iii）重症化予防対策の推進

戦

＜KPI及び数値目標＞

KPI達成

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を33.8%以上とする。※	**33.9%**	33.8%	9.63% （目標12.4%）	8.34% （目標12.4%）

※血圧、血糖または脂質が高値の方に対する医療機関への受診勧奨
KPIについて、令和6年度より「健診受診後3か月以内に医療機関を受診した者の割合」から「健診受診後10か月以内に医療機関を受診した者の割合」に変更

＜令和6年度の実施結果＞

- ◆ 本部勧奨後、支部からの文書勧奨
  - ➢ 約6,800件
- ◆ 本部勧奨後、保健師による電話勧奨
  - ➢ 約800件
- ◆ 健診機関に対する健診当日の受診勧奨の働きかけ

＜令和7年度の取組＞

KPI:健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする

- ◆ 本部勧奨後、支部からの文書勧奨
- ◆ 本部勧奨後、保健師による電話勧奨
- ◆ 健診機関に対する健診当日の受診勧奨の働きかけ

その他の保健事業　（喫煙対策）

＜令和6年度の実施結果＞

- ◆ 生活習慣病予防健診を受診した喫煙者に対する禁煙の働きかけ（35・40・45・50歳）
  - ➢ 禁煙勧奨チラシの配布：R5.11月～R6.5月の健診受診者のうち1,978名に禁煙チラシ及び禁煙に関するアンケートを実施。希望者には保健師による禁煙相談を実施
  - ➢ アンケート回答：609件、電話による禁煙相談実施：49件

＜令和7年度の取組＞

- ◆ 生活習慣病予防健診を受診した喫煙者に対する禁煙の働きかけ（35・40・45・50歳）

7．データヘルスの着実な実施　Ⅳ）コラボヘルスの推進

戦

＜KPI及び数値目標＞

KPI達成

	令和6年度	令和5年度
	宮崎支部	宮崎支部
健康宣言事業所数を880事業所以上とする。	**944事業所**	785事業所

＜令和6年度の実施結果＞

◆生命保険会社と連携した、協会けんぽ加入事業所の健康宣言事業の普及・促進
◆文書による健康宣言勧奨および外部委託による電話勧奨実施
◆健康宣言事業所へのサポート事業
・健康づくり等に関する健康情報誌を年4回送付（7月、10月、1月、3月）
・経年比較用健康度レポート提供（40歳以上被保険者10人以上事業所）451社へ11月に提供
・健康器具貸出による従業員の健康づくりを支援（延べ66事業所へ貸出）
・県と連携し、宣言事業所へ県および支部保健師を派遣し、健康宣言の活動を支援
◆オンラインセミナー実施（10/15ワークエンゲージメント：26名視聴　2/25メンタルヘルス：81名視聴）
◆3月に取組実施結果レポートを基に健康宣言優良事業所を認定（認定事業所：242事業所）
◆フィットネスジムとの覚書締結による宣言事業所に対する優待割引実施

＜令和7年度の取組＞KPI：健康宣言事業所数　940事業所以上

◆令和6年度事業の継続実施
◆文書勧奨及び訪問勧奨を実施
◆関係団体との連携した健康宣言事業の推進

8. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

戦

＜KPI及び数値目標＞

KPI達成

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を60.0%以上、事業所数を４,635社以上とする。	**60.7%** 全国21位 **4,936社** 全国9位	54.2%	56.8% 全国26位	52.6%

＜令和6年度の実施結果＞

◆広報誌「協会けんぽみやざき」を毎月納入告知書に同封し、事業所に配布
◆広報誌「社会保険みやざき」を隔月で社会保険協会会員事業所に配布
◆メールマガジンの毎月配信及び登録拡大（新規登録件数：585件）
◆宮日新聞に広告掲載（1月ｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞ制度周知、3月特定健診受診勧奨）
◆宮日新聞に記事掲載（『くらしの相談』）
（6月集団健診のお知らせ、9月資格喪失後受診、12月限度額適用、3月マイナ保険証）
◆フリーペーパー等に広告掲載（ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ保険証利用（「月刊ﾊﾟｰﾑｽ8月号」）
◆関係団体との連携による広報（令和6年度保険料率改定：2-3月）
「商工会議所ニュース」、「商工連みやざき」「中央会だより」、「労働みやざき」）
◆健康保険委員未委嘱事業所へ文書、訪問による勧奨を実施
◆健康保険委員へのサポートとして健康情報誌（年4回）の配布（7月、10月、1月、3月）
◆健康保険委員委嘱事業所に対するオンラインセミナー実施。
◆健康保険委員表彰の実施（11/8年金機構と合同で表彰実施　理事長表彰：2名　支部長表彰：7名）
◆新任社会保険事務担当者研修会（５月・12月開催：宮崎・延岡・都城・高鍋・日南・小林・日向）
◆社会保険制度講習会（9月：宮崎・延岡・都城・高鍋・日南・小林・日向・高千穂）
◆新規適用事業所への各種案内送付

8. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

戦

＜令和7年度の取組＞

KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合62.0%以上
健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする（R6年度実績：4,936事業所）

◆広報誌「協会けんぽみやざき」を毎月納入告知書に同封し、事業所に配布
◆広報誌「社会保険みやざき」を隔月で社会保険協会会員事業所に配布
◆メールマガジンを毎月配信
◆LINEの定期配信（月2回）、お友だち登録数の拡大
◆宮日新聞に広告掲載（ｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞ制度周知）
◆スマートニュースでのCM配信（支部事業の周知・啓発）
◆街頭ビジョン放映による支部事業広報（特定健診受診啓発）
◆宮日新聞に記事掲載（『くらしの相談』）
◆メールマガジン登録拡大（通年）
◆関係団体との連携による広報（マイナ保険証利用促進、保険料率改定等）
◆健康保険委員未委嘱事業所へ文書、訪問による勧奨
◆健康保険委員への健康情報誌（年4回）の配布
◆健康保険委員への「協会けんぽGUIDE BOOK」配布
◆健康保険委員表彰の実施（年金機構と合同で表彰実施）
◆健康保険委員委嘱事業所に対するオンラインセミナー実施（さんぽセンターとの連携）
◆新任社会保険事務担当者研修会（5月・12月　県内7か所）
◆社会保険制度講習会（9月：県内8か所）
◆新規適用事業所への各種案内送付

9. ジェネリック医薬品の使用促進

戦

<KPI及び数値目標>

KPI達成

	令和6年度（R7.1月診療分）		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
協会けんぽ宮崎支部のジェネリック医薬品使用割（※）を年度末時点で対前年度以上とする。	**91.1%**	89.0%	86.4%	83.7%

※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合（令和7年1月時点のため、未確定）

協会けんぽ宮崎支部と全国のジェネリック医薬品使用状況（医科・DPC・歯科・調剤）の推移

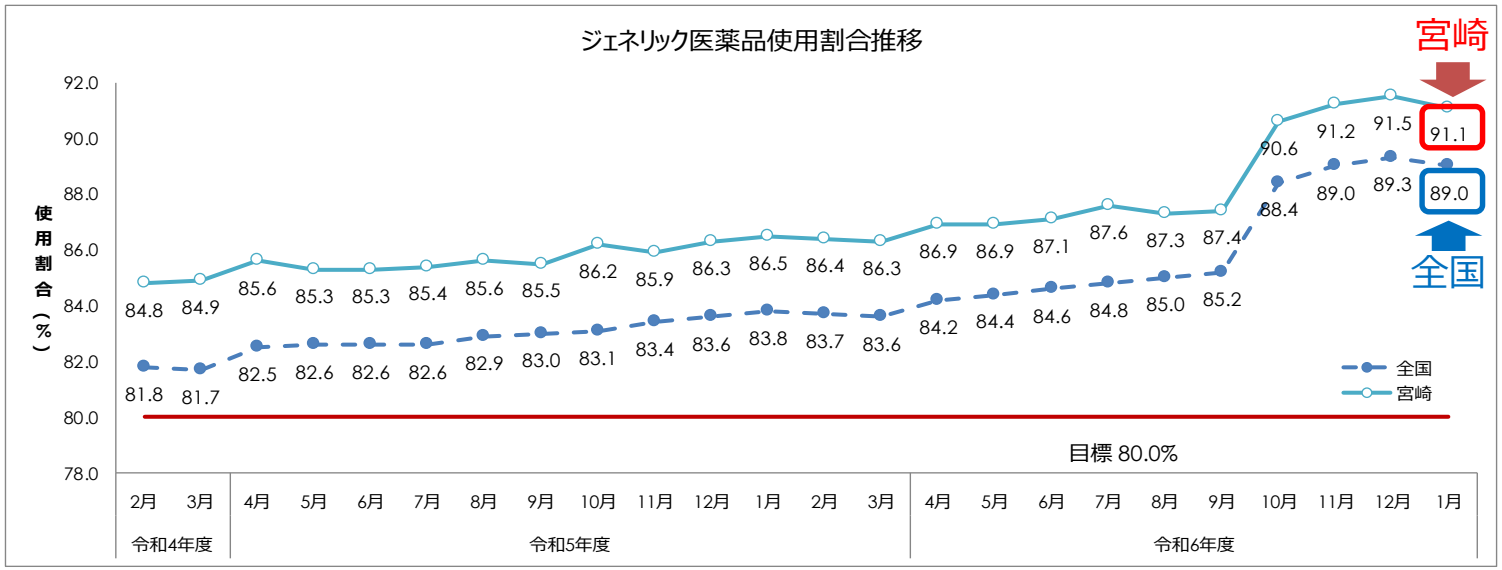

注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
注2.「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、[後発医薬品の数量]／([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

9．ジェネリック医薬品の使用促進

戦

＜令和6年度の実施結果＞

◆県内調剤薬局への「ジェネリック医薬品実績リスト」等を宮崎支部ホームページにて提供
◆薬剤関係者等へのジェネリック医薬品使用状況分析データ提供　（ 年齢階級別ジェネリック医薬品使用状況データ）
◆ジェネリック医薬品安心使用促進協議会出席（令和6年8月7日開催）
◆宮崎市や県内保健所と連携した、乳幼児保護者等へ向けた医療費適正化の啓発（窓口等へのチラシ設置）

＜令和7年度の取組＞KPI：協会けんぽ宮崎支部のジェネリック医薬品使用割合を前年度以上とする。

◆ジェネリック医薬品実績リスト等を活用した県内調剤薬局への情報発信および薬局関係者への働きかけ
◆ジェネリック医薬品安心使用促進協議会や保険者協議会等へのジェネリックカルテを活用した情報発信
◆宮崎市や県内保健所と連携した乳幼児保護者等向け医療費適正化の啓発

＜令和6年度パイロット事業：バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進実施結果＞

◆本部提供のバイオシミラーツール等を活用した対象医療機関へのアプローチ方法や訪問スケジュール等の実施計画を事前に策定し、本部委託専門事業者と連携した対象医療機関訪問実施。（令和6年度訪問先：県立宮崎病院、都城医療センター）

※国の目標：「2029年度末までに、バイオシミラーに80%（数量ベース）以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上（成分数ベース）にすることを目指す」

＜令和7年度の取組＞KPI：バイオシミラー使用促進事業において、医療機関や関係者への働きかけを実施する（全支部）

◆令和6年度実施した取組結果や本部提供のバイオシミラーツールを活用した関係機関等への情報発信及び新たな働きかけ先医療機関の検討・訪問実施

10. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

組

KPI達成

＜KPI及び数値目標＞

	令和6年度		令和5年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。	**0%**	未確定	0%	9.9%

＜取組内容＞

◆調達審査委員会を開催し、調達内容、調達方法、費用の妥当性等を審査する。
◆複数の事業者に参加への声掛けを実施
◆公告の期間を十分にとる

＜令和6年度の実施結果＞

◆入札等を行う際には複数事業者に声掛けを実施し、一者応札案件がないよう努めた。

＜令和7年度の取組＞

KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について15%以下とする。

◆複数の事業者に参加への声掛けを実施
◆公告の期間を十分にとる
◆より多くのが事業者が参加できるような仕様書を検討する。

【参考資料】広告　パームス、宮崎日日新聞、関係団体等（紙面広告）

R6.8　パームス8月号

R7.1.22宮崎日日新聞

R7.3.19宮崎日日新聞

R7.3「市広報みやざき」

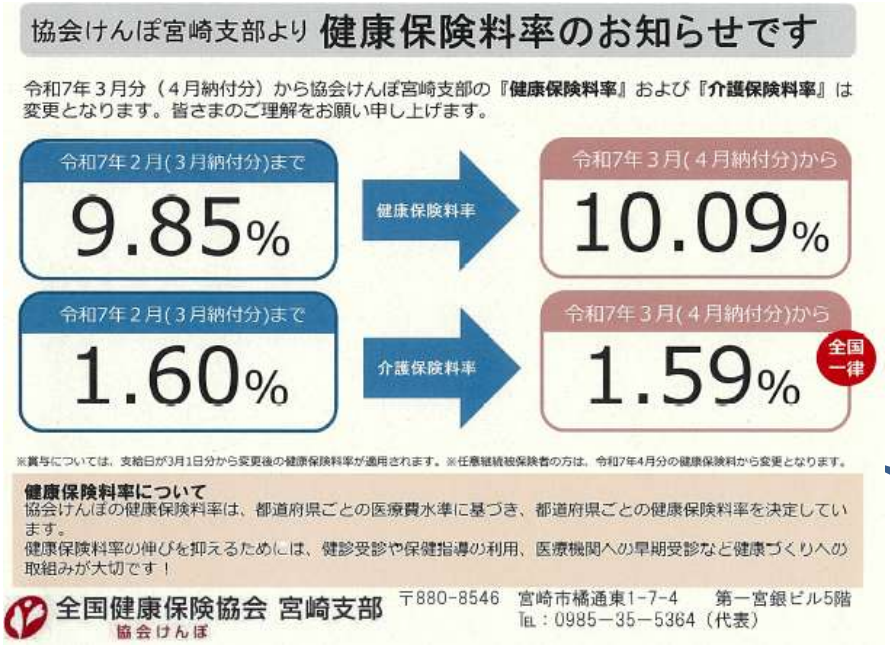

R7.3「中小企業団体広報」

令和７年３月　商工連みやざき　Vol.610

協会けんぽ宮崎支部より 健康・介護保険料率のお知らせです

令和7年３月分（４月納付分）から協会けんぽ宮崎支部の『健康保険料率』および『介護保険料率』は変更となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

	令和7年２月(３月納付分)まで		令和7年３月(４月納付分)から
健康保険料率	9.85%	→	10.09%
介護保険料率	1.60%	→	1.59%（全国一律）

※賞与については、支給日が令和7年3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。

健康保険料率について
協会けんぽの健康保険料率は、都道府県ごとの医療費水準に基づき、都道府県ごとの健康保険料率を決定しています。
健康保険料率の伸びを抑えるためには、「健康づくりサイクル」をまわすことや「上手な医療のかかり方」を心がけることが大切です。

健康づくりサイクルとは？

①健診の受診
健康状態を確認するために健診を毎年受けましょう！

②健診後の行動
健診結果をもとに生活習慣を改善したり、早期に医療機関を受診しましょう！

③日々の健康づくり
適度な運動やバランスの良い食生活等で日々の健康に気を付けましょう！

上手な医療のかかり方とは？

医療機関を受診する際、医療のかかり方を見直すことで、自己負担の軽減ひいては医療費の適正化につながります。

例
- ジェネリック医薬品を使用する
- 緊急時以外は、平日の昼間に受診する
- かかりつけ医を持つ　など

全国健康保険協会 宮崎支部
協会けんぽ
〒880-8546　宮崎市橘通東1-7-4　第一宮銀ビル5階
TEL：0985－35－5364（代表）

R7.3「商工会連合会」

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽ宮崎支部より 健康・介護保険料率のお知らせです

令和7年3月分(4月納付分)から協会けんぽ宮崎支部の『健康保険料率』および『介護保険料率』は変更となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

	令和7年2月(3月納付分)まで		令和7年3月(4月納付分)から
健康保険料率	9.85%	→	10.09%
介護保険料率	1.60%	→	1.59%（全国一律）

※賞与については、支給日が令和7年3月1日分から変更後の健康保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の健康保険料から変更となります。

健康保険料率について
協会けんぽの保険料率は、都道府県ごとの医療費水準に基づき、都道府県ごとの健康保険料率を決定しています。
健康保険料率の伸びを抑えるためには、「健康づくりサイクル」をまわすことや「上手な医療のかかり方」を心がけることが大切です。

健康づくりサイクルとは？

①健診の受診
健康状態を確認するために健診を毎年受けましょう！

②健診後の行動
健診結果をもとに生活習慣を改善したり、早期に医療機関を受診しましょう！

③日々の健康づくり
適度な運動やバランスの良い食生活等で日々の健康に気を付けましょう！

上手な医療のかかり方とは？

医療機関を受診する際、医療のかかり方を見直すことで、自己負担の軽減ひいては医療費の適正化につながります。

例
- ジェネリック医薬品を使用する
- 緊急時以外は、平日の昼間に受診する
- かかりつけ医を持つ　など

全国健康保険協会 宮崎支部
協会けんぽ
〒880-8546　宮崎市橘通東1-7-4　第一宮銀ビル5階
TEL:0985－35－5364(代表)

R7.3「商工会議所広報」